

戦争立法(集団的自衛権行使容認の閣議決定にもとづく法整備)を行わないことを求める署名

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

【請願趣旨】

安倍政権は昨年7月1日、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を、国民世論に背を向けて行いました。集団的自衛権は、日本が他国から武力攻撃を受けていないにも関わらず、自衛隊を海外へ派兵し、武力行使を可能とするもので、日本を戦争する国につくりかえることに他なりません。自民党と公明党は、集団的自衛権行使容認の法整備に向けた「共同文書」を結びました。共同文書の内容は、自衛隊の海外派兵に関するこれまでの歯止めをはずし、自衛隊をいつでも、どこでも、どんなケースでも海外に派兵することになるものです。

長野県は、満蒙開拓団に全国で最も多くの青少年を送り出し、尊い命を失った痛苦の経験をもっています。私たち長野県民の平和への願いは、奥深いものです。そうした国民的な平和を求める願いの結晶が、日本国憲法です。この憲法に照らしても、集団的自衛権の行使を認めるわけにはいきません。

日本は、憲法9条をもち、少なくとも「戦闘地域にはいかない」「海外での武力行使はしない」という歯止めがあったからこそ、戦後一貫して誰の命を奪うこともなく、命を奪われることもなく、国際的な信頼を勝ち得てきました。集団的自衛権を行使できるよう法制化することは、日本の国際的な信頼を失い、国際関係の緊張を高めるものとならざるを得ません。

安倍政権は、集団的自衛権行使のための戦争立法案を、今国会の会期を延長してでも成立させる意向を示しており、断じて許すことはできません。

以上の趣旨を踏まえ、以下の事項を求めます。

【請願事項】

- 一、 集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回すること
- 二、 戦争立法（集団的自衛権行使容認の閣議決定をもとづく法整備）を行わないこと

氏 名	住 所